平成 25 年度厚生労働科学研究 分担研究報告書

水道における水質リスク評価および管理に関する総合研究 - 消毒副生成物分科会-

主任研究者	松井佳彦	北海道大学大学院工学研究院 教授
研究分担者	伊藤禎彦	京都大大学大学院工学研究科 教授
	浅見真理	国立保健医療科学院生活環境研究部
	松下 拓	北海道大学大学院工学研究院
	小坂浩司	国立保健医療科学院生活環境研究部
	越後信哉	京都大大学大学院工学研究科
研究協力者	田中康夫	阪神水道企業団
	安藤尚子	奈良県水道局
	北本靖子	大阪市水道局
	山田睦邦	北千葉広域水道企業団
	佐藤 賢	茨城県企業局
	三矢律子	東京都水道局
	中平健二	大阪広域水道企業団
	與古田亨	沖縄県企業局
	片岡稔之	京都市上下水道局
	小島慶太	川崎市上下水道局
	中井喬彦	国立保健医療科学院生活環境研究部
	篠田 豊	東京都水道局
	田中航也	大阪市水道局
	清宮佳幸	千葉県水道局

研究要旨

N-ニトロソジメチルアミン(NDMA)の長期トレンドおよび生物処理・生物活性炭処理による制御について検討し,淀川水系においては長期的には減少傾向にあること,生物処理・生物活性炭処理でも高い処理性が得られる場合があることを示した。ヘキサメチレンテトラミンのオゾン処理における反応生成物として,ヘキサメチレンテトラミンN-オキシドを同定した。この物質は塩素に対しても比較的安定であることを確認した。基準値の強化が予定されているトリクロロ酢酸の対策技術として緩速ろ過池への粒状活性炭敷き込みの効果を検証した。全国12浄水場系統の給水栓水中のジクロロベンゾキノン(DCBQ)の実態調査を行った結果,11箇所の給水栓水から検出(約10~50 ng/L)した(このうち3箇所では評価値の1/10を超過)。また,クロロホルムとDCBQ濃度の間には弱い相関があることを確認した。ジクロロヨードメタン,ハロアセトニトリル,過塩素酸等の物質について実態調査・生成特性の検討を継続した。

塩素処理によるアンモニアからのトリクロラミンへの共存物質の影響を検討したところ,特にフ ェノール類による生成抑制影響が大きいことがわかった。これは,アンモニアと塩素との反応によ って生成した無機クロラミン類がフェノール類と反応し有機態窒素になったことが一因と推測され た。¹⁵N-トリクロラミン溶液を作成し,トリクロラミンの粉末活性炭による除去機構について検討し た結果,窒素ガスとしての還元であることが示された。フェニルアラニン由来のカルキ臭物質につい て,臭気強度の約半分の内訳を明らかにし,また,これらは活性炭処理で低減可能であることがわか った。あわせて,新たなカルキ臭評価指標として揮発性窒素の測定方法について検討した。

A.研究目的

塩素およびオゾン処理副生成物のうち, NDMA(N-ニトロソジメチルアミン),ホル ムアルデヒド,ジクロロベンゾキノン,ハロ 酢酸(特にトリクロロ酢酸),ジクロロヨードメ タン,ハロアセトニトリル,過塩素酸等を対 象に,制御技術,分析技術,生成実態につい て,水質基準の逐次改正に関する検討に重要 と考えられる事項を中心に調査を行った。さ らにカルキ臭の生成特性,制御,モニタリン グ技術に関する検討を行った。

特に,消毒副生成物については NDMA の生 成実態,基準値の強化が予定されているトリ クロロ酢酸の対策技術としての緩速ろ過池へ の粒状活性炭敷き込みの効果,ジクロロベン ゾキノンの実態調査に焦点をあて検討を進め た。

カルキ臭については,トリクロラミン生成に 関する共存物質の影響,粉末活性炭によるトリ クロラミン除去機構,揮発性窒素の測定方法に 関する基礎的知見の収集に努めた。

B.調查方法

1. N-ニトロソアミン類の実態および生成特性 調査

1.1 阪神水道企業団による調査

2008 年 10 月より浄水場における実態調査を 開始し,浄水処理過程における挙動や,活性炭に よる処理性について知見を整理した。

1.2 大阪広域水道企業団による調査

(1)概要

生物処理及び GAC 処理における NDMA 及び その前駆物質の処理性に関する調査を行った。

(2)実験方法

(a) 試料水処理条件

表1に試料水処理条件を示した。

表 1 試料水処理条件

	 NDMAを含む試料水
試料水	B NDMA前駆物質を含む試料水
	ABいずれも下水処理水
	当企業団庭窪浄水場の生物接触ろ過池で使
生物処理担体	用している生物繊維担体(直径約5mm、使用
	年数約7年半)を使用。
+-/	アクリル製円筒
лэд	容積約3.8L(直径約7cm、高さ約100cm)

(b) 実験手順

図2に示す手順で調査を行った。

試料水をメンブレンフィルター(1 μm)でろ 過する。生物繊維担体を充てんしたアクリル製 カラムに試料水を通水する。

④NDMA を含む試料水については,これを検水とし,前処理,測定を行う。

®NDMA前駆物質を含む試料水については、 水処理実験装置によりオゾン処理を行う。

回収した試料水を検水とし,前処理,測定を行う。NDMAの測定には LC/MS/MS(㈱エービー・サイエックス社製 API3200 LC/MS/MS システム)を使用した。



2.過塩素酸の実態調査(北千葉広域水道企業 団)

利根川水系で比較的高い検出実績のある過塩 素酸について,利根川水系江戸川での実態調査 を行った。

ホルムアルデヒド前駆物質に関する実態調査(大阪市水道局)

塩素処理によりホルムアルデヒドを生成しや すい PRTR 法第1種指定化学物質及びそれ以外 の物質として示された8物質を調査対象物質と し(表2),分析方法を検討し,高度浄水処理過程 における実態調査を実施した。

表2 調査対象物質,目標定量下限値, 定量下限値及び分離モード

	前駆物質名	目標定 量下限 値 (μg/L)	定量下 限値 (µg/L)	分離 モード
PRTR法第1	ヘキサメチレンテトラミン	8.9	10	HILIC
種指定化学物	1,1-ジメチルヒドラジン	20	検討中	RPLC
質	N,N-ジメチルアニリン	13	検討中	RPLC
	トリメチルアミン	40	10	HILIC
PRTR法第1	テトラメチルエチレンジアミン	16	検討中	RPLC
種指定化学物	N,N-ジメチエチルアミン	13	10	HILIC
質以外	ジメチルアミノエタノール	13	5	HILIC
	1,1-ジメチルグアニジン	13	5	HILIC

また,ホルムアルデヒドの重要な前駆体である ヘキサメチレンテトラミン(HMT)のオゾン処理 生成物の同定も行った。

4.消毒副生成物等の生成実態と低減化対策

ハロ酢酸(特にトリクロロ酢酸),ハロアセト ニトリル,抱水クロラール,トリハロメタンな どの副生成物については,奈良県,東京都,沖 縄県,京都市,茨城県,北千葉広域水道企業団, 川崎市において生成実態および低減化技術に関 する調査検討を行った。

4.1 東京都水道局による調査

東京都西多摩郡奥多摩町の小河内浄水所は,原 水中に有機物が多く含まれており,このため消 毒副生成物の一つであるトリクロロ酢酸濃度が 高い。

トリクロロ酢酸の水質基準は,平成27年4月 に現行の0.2 mg/Lから0.03 mg/Lに強化される 見込みだが,小河内浄水所では強化後のトリク ロロ酢酸の水質基準を超過するおそれがあるため,緩速ろ過池への粒状活性炭の敷き込みなど 対策を検討した。

4.2 奈良県水道局による調査 粉末活性炭処理や凝集剤や前塩素処理のクロ ロホルム,ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸の 前駆物質の除去効果の検討を行った。

4.3 川崎市上下水道局による調査

川崎市の主要な水源である相模湖のダム放流 水(浄水場原水に相当)について,本年度に採 水および試験を行った濁度,有機物指標と各消 毒副生成物生成能の調査を行った。この中で,台 風18号による大雨による高濁度時の検討を行 った。

4.4 大阪広域水道企業団による調査

淀川水系宇治川における消毒副生成物の前駆 物質について,地域による汚濁の特性を把握す るため,消毒副生成物生成能の調査を行った。 そして消毒副生成物生成能の結果を用いて主成 分分析を行い,各汚濁源の特徴について解析を 試みた。

5.ジクロロベンゾキノン(DCBQ)の測定法検 討と実態調査(国立保健医療科学院)

5.1 概要

日本の水道水中のハロベンゾキノン類の実態 の解明を目的として,ハロベンゾキノン類のう ち,海外の調査で最も検出頻度・濃度が高かっ た 2,6-ジクロロ-1,4-ベンゾキノン(DCBQ)に 着目して,固相抽出-LC-MS/MSによる測定法の 検討と全国 12 浄水場の給水栓水における実態調 査を行った。

5.2 実験方法

(1) 残留塩素除去剤の検討

5 種類の残留塩素除去剤(チオ硫酸 Na, グリ シン,アスコルビン酸 Na, NH4Cl, トリメチル アミン)を各々10 mg/L となるように添加し,次 いでギ酸を 0.25%(v/v)となるように添加した水 道水に DCBQ を 5 µg/L となるように添加して, LC-MS/MS により測定した。

(2) 減容時回収率変動の検討

DCBQを50 ng/Lとなるように添加した精製 水を(3)の方法で濃縮・溶出後,溶出液10 mLを 窒素吹き付けで減容し,溶出液が10 mL,5 mL,2 mL,1 mL,0.5 mL,0.1 mLの時に0.1 mL採取 し,0.25%(v/v)ギ酸溶液0.1 mLを加えて LC-MS/MSにより測定を行った。

(3) DCBQ 測定法

Zhao らの方法¹⁾を参考にしつつ,前項の結果 を踏まえて,以下の通り行った。0.25%(v/v)とな るようにギ酸を添加した試料 300 mL を, Sep-Pak コンセントレーター(Waters)を用い て, Oasis HLB カートリッジ(容量 6 mL,充填 剤 500 mg, Waters) に 2 mL/min で通水して濃 縮した。次いで, 窒素で 10 min 乾燥後, 10 mL の 0.25%(v/v)ギ酸添加メタノールで溶出した。 溶出液を 3 mL ずつ 3 つに分け, DCBQ を最終 濃度が各々0 µg/L, 2.5 µg/L, 5 µg/L となるよう に添加し, 窒素吹き付けにより 0.5 mL まで減容 した。これに 0.25%(v/v)ギ酸溶液を加えて 1 mL とした試料を LC-MS/MS で測定した。測定方法 のフロー図を図 3 に示した。また, LC 条件を表 3, MS/MS 条件を表 4 に示した。

(4)添加回収試験

添加回収試験では精製水, グリシンを添加した 水道水, 原水に DCBQ を 8 ng/L となるように添 加後, (3)の方法で DCBQ の測定を行った(n=5)、 水道水の回収率は DCBQ を添加した水道水試料 (n=5)と無添加の水道水試料(n=1)の差を引いて 求めた。なお, 無添加の水道水試料のピークは S/N 比 10 以上であった。

機器	Agilent 1200 series LC system
カラム	Waters ACQUITY UPLC BEH C18
	Column, 1.7 µm, 2.1 mm X 150 mm
室温	22°C
注入量	30µL
移動層	(A) 0.25%(v/v)ギ酸
	(B) 0.25%(v/v)ギ酸添加メタノール
移動層の	0~1min : 20%B
移動層の グ ラ ジ エ	0~1min : 20%B 1~9min : 20→60%B
移動層の グ ラ ジ エ ント	$0 \sim 1 \text{min} : 20\%\text{B}$ $1 \sim 9 \text{min} : 20 \rightarrow 60\%\text{B}$ $9 \sim 17 \text{min} : 60 \rightarrow 80\%\text{B}$
移動層の グラジエ ント	$0 \sim 1 \text{min} : 20\%\text{B}$ $1 \sim 9 \text{min} : 20 \rightarrow 60\%\text{B}$ $9 \sim 17 \text{min} : 60 \rightarrow 80\%\text{B}$ $17 \sim 17.5 \text{min} : 80 \rightarrow 90\%\text{B}$
移動層の グ ラ ジ エ ント	$0 \sim 1 \text{min} : 20\%\text{B}$ $1 \sim 9 \text{min} : 20 \rightarrow 60\%\text{B}$ $9 \sim 17 \text{min} : 60 \rightarrow 80\%\text{B}$ $17 \sim 17.5 \text{min} : 80 \rightarrow 90\%\text{B}$ $17.5 \sim 24.5 \text{min} : 90\%\text{B}$
移動層の グ ラ ジ エ ント	$0 \sim 1 \text{min} : 20\%\text{B}$ $1 \sim 9 \text{min} : 20 \rightarrow 60\%\text{B}$ $9 \sim 17 \text{min} : 60 \rightarrow 80\%\text{B}$ $17 \sim 17.5 \text{min} : 80 \rightarrow 90\%\text{B}$ $17.5 \sim 24.5 \text{min} : 90\%\text{B}$ $24.5 \sim 25 \text{min} : 90 \rightarrow 20\%\text{B}$
移動層の グ ラ ジ エ ン ト	$0 \sim 1 \text{min} : 20\%\text{B}$ $1 \sim 9 \text{min} : 20 \rightarrow 60\%\text{B}$ $9 \sim 17 \text{min} : 60 \rightarrow 80\%\text{B}$ $17 \sim 17.5 \text{min} : 80 \rightarrow 90\%\text{B}$ $17.5 \sim 24.5 \text{min} : 90\%\text{B}$ $24.5 \sim 25 \text{min} : 90 \rightarrow 20\%\text{B}$ $25 \sim 35 \text{min} : 20\%\text{B}$

表 3 LC 条件

表4 MS/MS条件

機器	ABSciex QTRAP 3200
イオン源	ESI ネガティブ
イオン化電圧	-4500V
イオン源温度	300°C
ガスI	55
ガス Ⅱ	50
カーテンガス	30
測定モード	MRM
	定量:176.8/112.8
	確認:176.8/140.9



(5)実態調査

実態調査は平成25年9月26日~10月8日, 平成26年2月3日~7日の2回実施した。表5 に示した全国12箇所の浄水場(A-L)を浄水場 の原水及びその系統の給水栓水を対象として, DCBQ及び総トリハロメタン(総THMs)の測 定を行った。なお,給水栓水の採水時に,残留塩 素を除去するために10 mg/Lとなるようにグリ シンを添加した後,続いてpHを調整するために 0.25%(v/v)となるようにギ酸を添加した。

	净水処理方式
A净水場	凝集沈殿/急速ろ過
B净水場	凝集沈殿/急速ろ過
C净水場	凝集沈殿/急速ろ過
D净水場	凝集沈殿/急速ろ過
E 浄水場	凝集沈殿/急速ろ過
F净水場	凝集沈殿/急速ろ過
G净水場	凝集沈殿/急速ろ過
H净水場	凝集沈殿/急速ろ過
I 浄水場	凝集沈殿/急速ろ過/オゾン/BAC
J净水場	凝集沈殿/急速ろ過
K净水場	凝集沈殿/急速ろ過
L净水場	凝集沈殿/急速ろ過/オゾン/BAC

表 5 調查地点

6.含ヨウ素消毒副生成物と前駆体に関する実 態調査(京都大学)

6.1 概要

分子内にヨウ素を含む消毒副生成物は,類似 の塩素化合物や臭素化合物よりも単位濃度あた りの毒性が高いと考えられている。溶存有機物 のヨウ素化反応は,遊離塩素存在下では進行し にくいとされているが,有機ヨウ素化合物から の生成経路など十分な検討がなされていない。 そこで,ジクロロヨードメタン(CHCl₂I,以下 DCIM)とし,原水中のヨウ化物イオンの含ヨウ 素消毒副生成物への影響について評価を行った。

6.2 対象試料

琵琶湖南湖水(以下琵琶湖水)と下水処理場 の処理水(以下下水処理水)を用いた。琵琶湖 水の TOC, Γ濃度はそれぞれ 1.67 mg/L, 0.9 µg/L,下水処理水についてはそれぞれ 3.49 mg/L, 2.6 µg/L であった。

6.3 実験操作

塩素処理は、ろ過の後のサンプルを Cl₂/TOC 比が 3.0 mg/mg となるようにして行った。反応 時間は 24 時間とした。原水中のヨウ化物イオン の除去は、硝酸銀の添加によった。低濃度のヨ ウ化物イオンの分析が困難であったため、ヨウ 化銀よりも臭化銀の方が溶解性の高いことを考 慮し、臭化物イオンの消失を根拠にヨウ化物イ オンの除去を判断した。臭化物イオンが消失し た添加量のうち吸着等による TOC の変化が最も 少ない条件にて、ろ過後の水について塩素処理 を行った。

6.4 分析方法

DCIM の分析はこれまでとほぼ同様固相マイ クロ抽出(SPME)のち GC/MS にて行った²⁾。条 件を表6に示す(ただし絶対検量線法によった)。 F濃度については,基本的には既報³⁾と同様で HPLC により分離,吸光度検出器により定量を 行った。ただし検出器としてフォトダイオード アレー検出器(SPD-M20A, SHIMADZU),また 送液システムとして Prominence HPLC システ ム(SHIMADZU)を用いた。なお,一部の試料 については試験管エバポレーター(TVE-1000, 東京理科機械)により 60 □にて 10 倍濃縮の後, 分析を行った。Br^oの分析は,既報にしたがった⁴⁾。

表6 測定条件

-				
	機種	Agilent 7890A GC		
	カラム	J&W Scientific 社製DB-5MS		
	N/2	(30 m×0.25 mm i.d. 膜厚0.25 μm)		
	キャリアーガス	He, 15 mL/min		
	気化室温度	270 °C		
GC部	注入モード	スプリットレス		
	スプリットパージ流量	200 mL/min, 2 min		
	セプタムパージ流量	10 mL/min		
	オーゴン氾座	35 °C (10 min) \rightarrow 3 °C/min \rightarrow 45 °C		
	オーノン値度	→25 °C/min→280 °C (18 min)		
	機種	Agilent 5975C VL MSD		
MS立R	イオン化法	EI+		
MODU	イオン源温度	230 °C		
	インターフェイス温度	150 °C		

7.トリクロラミンの生成特性と低減策

共存物質とオゾン処理によるトリクロラミン の生成への影響については国立保健医療科学院, 活性炭によるトリクロラミンの除去メカニズム は北海道大学が担当した。

7.1 共存物質とオゾン処理によるトリクロラ ミンの生成への影響の検討(国立保健医療科 学院)

(1) 概要

これまでの研究で、トリクロラミン生成能は、 アンモニア態窒素濃度が同じでも共存物質の存 在によって低下すること、が示されてきた。そ こで、どのような有機物が生成能の低下に関連 しているか検討を行った。また、実際の高度浄 水プロセスの工程水のトリクロラミン生成能を 測定したところ、オゾン処理によって生成能が 増加することが示された。モデル物質を用いて この現象について評価を行った。

(2)研究方法

(a)共存物質の影響

アンモニア 0.1 mg-N/L のみ, あるいはアンモ ニア 0.1 mg-N/L + 共存有機物 8 種をそれぞれ 1.0 mg-C/L(一部の試料は 3.0 mg-C/L)になるよ うに調製した試料水を pH7 (5 mM リン酸緩衝 液), 20 とし 24 時間後の遊離塩素濃度が 1.0±0.2 mg-Cl₂/L となるように次亜塩素酸ナト リウムを添加した。試料水の代わりに, 5 mM リ ン酸緩衝液について同様の手順で作成したもの をブランクとした。暗所で 24 時間静置後トリク ロラミン濃度を測定した。試料水中のトリクロ ラミン濃度とブランクとの差をトリクロラミン 生成能とした。

共存物質は, 天然有機物は, Suwannee(スワニ ー)河の NOM: SW, 10種の化学物質は, フェノ ール, レゾルシノール, フタル酸水素イオン, 安 息香酸イオン, ホルムアルデヒド, ギ酸, 酢酸, シ ュウ酸, グルコース, エタノールであった。

(b)オゾン処理による影響

(a)で検討した条件のうち,アンモニア 0.1 mg-N/L + SW,フェノール,フタル酸水素イオン について,オゾン処理によるトリクロラミン生 成への影響を検討した。また,Pony湖 NOM に ついても検討した。オゾン処理条件は,半回分式 で行い,溶存オゾンが検出され始めるまでの条 件とした(0.1 mg/L 程度)。

(c)測定方法

トリクロラミン濃度の測定は、ヘッドスペース ガスクロマトグラフ質量分析法(HS-GC/MS 法) により行った。試料水をヘッドスペース用 20 mL バイアルに 10 mL 分取し, 内部標準として 1,1,2-トリクロロエタン-d₃を添加し,約5秒間激 しく振り混ぜた後,35 に保持された加温器に3 分間静置したガスタイトシリンジを用いて気体 を 1.5 mL 採取し,GC/MS (6890N/5975C, Agilent Technologies 社製)にマニュアル注入し た。

7.2 活性炭によるトリクロラミンの除去メカ ニズムの検討(北海道大学)

(1)概要

本研究では,活性炭によるトリクロラミンの 除去メカニズムを実験的に調べると共に,原水 中に含まれる含窒素有機物の例としてアミノ酸 であるフェニルアラニンに着目し,フェニルア ラニンの塩素処理により生成される臭気物質を 同定し,活性炭による臭気物質の除去を試みた。

(2) 研究方法

(a)活性炭によるトリクロラミンの「還元的分解」 の確認

リン酸緩衝液(5 mM, pH 6.0)に,安定同位 体窒素(¹⁵N)を持つ塩化アンモニウム(¹⁵NH₃Cl) を0.25 mg⁻N/Lになるように添加し,さらに次亜 塩素酸ナトリウムを4 mg⁻Cl₂/Lになるように加 え 30 分間撹拌した。この溶液を暗所にて4°C にて静置し,安定同位体窒素を持つトリクロラ ミン(¹⁵NCl₃)を生成した。このようにして作成 したトリクロラミン溶液には,トリクロラミン が0.3~0.4 mg⁻Cl₂/L 程度,遊離塩素が1.5~2.0 mg⁻Cl₂/L 程度含まれた。

このようにして作成した安定同位体窒素を持 つトリクロラミン溶液をセパラブルフラスコの 下部 (容量 630 mL) に入れ. アルミホイルとパ ラフィルムにて密封した(図4)。一方,セパラブ ルフラスコ上部の気相部分(容量 250 mL)の空 気をアルゴンガスに置換した。この際、大気のコ ンタミなどを確認するため,気相部分をサンプ リングし、GC/MSにより¹⁵N₂, ¹⁴N¹⁵Nを定量し た(置換1)。次に,セパラブルフラスコの上部と 下部を分割していたアルミホイルを破り,激し く 20 分間振ることにより溶液と気体を混合し. トリクロラミン作成時にトリクロラミン溶液中 に溶解した窒素ガス分子(例えば, NHCl₂ + NH₂Cl → N₂ + 3HCl などの反応による)を溶液 中から気相へと追い出した。30分静置後に気相 を採取し、GC/MS により ¹⁵N₂を定量した(静置 1)。さらに、セパラブルフラスコを分離して下部 の液層部分をサンプリングし,溶液中のモノク ロラミン、ジクロラミンを DPD 法により、トリ クロラミンをヘッドスペース - ガスクロマトグ ラフ質量分析計(HS-GC/MS、7980A/5975C、 Agilent Technology)により定量した ⁵⁾。また, サ

ンプリングした溶液と同量のリン酸緩衝液を添 加し、この後に被覆するアルミホイルと液面の 間にヘッドスペースが生じないようにした。こ こに微粉炭を5 mg/L になるように添加し, アル ミホイルで再度覆いつつ、マグネティックスタ ーラーにて液層部を撹拌し、トリクロラミン溶 液と活性炭を10分間接触させた。活性炭との接 触中に、セパラブルフラスコ上部の気相部分を アルゴンガスに置換し、大気のコンタミなどを 確認するため置換後の気相部分の¹⁵N₂,¹⁴N¹⁵N を定量した(置換2)。10分間の活性炭処理後に アルミホイルを破り, 激しく 20 分間振ることに より溶液と気体を混合し、液層中に溶存してい る窒素ガスを気相中へと追い出した。30分静置 後に気相を採取し、GC/MSにより15N2を定量し た(静置2)。また、液層部分をサンプリングし、溶 液中のモノクロラミン, ジクロラミン, トリクロ ラミンを定量した。



図4 同位体窒素を含むトリクロラミンを用いた 活性炭によるトリクロラミンの 「還元的分解」確認実験手順

(b) フェニルアラニン塩素処理に由来するカル キ臭の同定と活性炭による処理

(b-1)フェニルアラニンの塩素処理

1 Lのリン酸緩衝液(0.1 mM, pH 7.0)に、フ ェニルアラニンを1 μ M になるように添加した。 ここに、24 時間後の遊離残留塩素濃度が1 mg-Cl₂/L となるように次亜塩素酸ナトリウムを 添加し、30 分間の攪拌後、20 にて24 時間静置 して塩素処理を行い、フェニルアラニン塩素処 理溶液を得た。塩素処理前後での遊離塩素濃度 は DPD 比色法で、フェニルアラニン濃度は液体 クロマトグラフ - フーリエ変換型質量分析計 (LC/MS/MS, Q Exactive, Thermo Scientific) で、トリクロラミンは HS-GC/MS で、その他の 分解生成物濃度はクロロホルムによる抽出後に GC/MS で、あるいは直接パージ&トラップ -GC/MS(P&T-GC/MS)で測定した。また、試 料の臭気強度を臭気三点比較法 \oplus にて定量した。

(b-2)スニッフィングGC/MSシステムによるカ ルキ臭物質の探索

本研究では,スニッフィング GC/MS システム により,フェニルアラニン塩素処理溶液に含ま れるカルキ臭を有する物質の探索を行った。本 システム(図5)では,導入された混合試料中に 含まれるそれぞれのカルキ臭物質が、ガスクロ マトグラフ(GC)の分離カラムにより時間的に分 離され、カラム出口から個々に出てくる。 分離さ れた物質はカラム出口部分で2つに分けられ,一 方は、質量分析計(MS)へと流入し、マススペクト ルなどから物質の同定が可能となる。他方は、嗅 覚感知器へと流入する。嗅覚感知器からは試料 が気体として出てきており、被験者がこの気体 の臭いを嗅ぐことにより、その物質の臭気の有 無を判断することができる。このシステムを用 いることにより、どの物質(クロマトグラム上の ピーク)が臭気を有するかが判断できると共に、 マススペクトル情報からその物質の構造などの 推定が可能となる。



図 5 スニッフィング GC/MS システムの概略

(b-3) 活性炭処理によるカルキ臭物質の除去

1 Lのフェニルアラニン塩素処理溶液に,活性炭(通常炭あるいは微粉炭)を 10 mg/L になる ように添加した。これを,マグネティックスター ラーで撹拌しつつ,活性炭処理を行った。活性炭 添加前と,活性炭接触 5 分と 30 分で試料を採取 し,る過(φ=0.2 μm, PTFE)した。ろ過サンプ ルの臭気強度を臭気三点比較法にて定量した。

8.揮発性有機窒素の分析法の確立 (京都大学)8.1 概要

これまで,水道水中のトリクロラミン濃度が 高い場合には,カルキ臭に起因する臭気強度が 高いが,その逆(つまり,カルキ臭がする場合 にトリクロラミン濃度が高い)は必ずしも成立 せず,有機クロラミンなどが寄与している可能 性を指摘してきた ⁷⁾。平成 25 年度は,トリクロ ラミンや有機クロラミンを含めた揮発性窒素の 分析法確立のための基礎的検討を行った。

想定している装置の概念図を図6に示す。こ の装置では、1つめの水槽のトリクロラミン等を 加温(場合によってはパージ)により、気相中 に移し、それを2つのめの水槽中の還元剤と反 応させた後にアンモニウムイオンや全窒素とし て測定するものである。今年度は、この装置を 構成する操作や反応に関するトリクロラミンの 回収率の検討を行った。



- 8.2 実験方法
- (1)実験装置の概要

第1槽でトリクロラミン溶液(100 mL)を 40 にて加温,窒素パージして液層から気相に 移し,第2槽で還元剤(10 mM チオ硫酸ナトリ ウム等)によりアンモニアに還元して捕集する ものである。このアンモニア濃度を測定するこ とによってサンプル中のトリクロラミン濃度を 決定する。窒素ガス流量1.0 L/min,管の温度(第 1槽と第2槽を繋ぐ管の温度)40 ,第1槽水 温40±1 とした。

(2)実験手順

(a)トリクロラミンの気相への移行特性
 図6の第一槽においてトリクロラミンをどの
 程度液相へ移せるのか,窒素パージと加温(40)
 を行い評価し。トリクロラミン溶液約2 mg-N/L)
 を第1槽に入れ,加温して窒素パージした後の
 第1槽に残存したトリクロラミン濃度をヘッドスペース GC/MS法で測定した。

(b) トリクロラミンのヘンリー定数

トリクロラミンのヘンリー定数を温度依存性 (15,20,30,40)を含めて検討した。具体的 には以下の手順で測定を行った。

- 50 mL ガラスバイアルを二つ用意し, それ 1. ぞれにトリクロラミン標準試料(pH 2.8) を 20 mL とり, 一方のバイアルから溶液を 幅1cmの石英製吸光セルに分取し,フォト ダイオードアレイ分光光度計 (Multispec-1500,島津製作所)を用いて 吸光度を測定した。なお,測定波長は 336 nm, モル吸光係数を e=190 L/(mol·cm) と し⁸⁾,濃度(C₁)の計算を行った。もう一 方のバイアルはセプタムおよびアルミシー ルを用いて密封した。用いたガラスバイア ルは1M硝酸で酸洗浄を行った後, MQW で十分にすすいで乾燥させたものを用いた。 なお本操作において,ガラスバイアル中の トリクロラミン濃度は撹拌をしない限り変 動しなかった。
- 2. 密封したバイアルを各設定温度で維持して

いるウォーターバスにて加温した。

- 30 分後にウォーターバスから取り出し,10 秒間激しく振盪した.静置後バイアルを開 栓し,すぐに溶液を幅1 cmの石英製吸光 セルに分取し,分光光度計を用いて吸光度 を測定し,濃度(C2)の計算を行った。
- ヘンリー定数は気液平衡時における(気相 濃度)/(液相濃度)で表されることから, 平衡操作前後の濃度差(C1-C2)を気液平 衡時の気相部分のトリクロラミン濃度,加 温・振盪後の濃度(C2)を気液平衡時の液相 部分のトリクロラミン濃度とし,ヘンリー 定数を求めた。なお,ここで記載している 濃度とはモル濃度である。
- (c) トリクロラミンと還元剤の反応

還元剤(チオ硫酸ナトリウム,過酸化水素, 亜硫酸ナトリウム,いずれも最終濃度10 mM) を超純水に溶解したものとトリクロラミン溶液 を直接混合し(すなわち気相への移行を経由し ない),密閉状態で15分間振とうした。その後 生成したアンモニウムイオンをのフタルアルデ ヒドを誘導体化試薬としたイオンクロマトグラ フィー-ポストカラム誘導体化法により測定し た⁷⁾。

(d) トリクロラミンのパージ + 還元剤との反応
 によるアンモニウムイオンとしての回収率
 上記(a)および(c)を組み合わせて装置としての
 回収率を測定した。

9. 有機クロラミンに関する調査(東京都水道 局)

カルキ臭の原因となる有機クロラミンの前駆 物質としてアミン類に着目し,はじめにアミン 類を総量として分析した。そして浄水場での実 態調査を行い,アミン類と臭気との関連を調査 した。

10.結合塩素濃度とアンモニア態窒素濃度の 関係性の調査(千葉県水道局)

同県栗山浄水場において毎日試験で浄水処理 工程中の着水井(分水井),ろ過水の遊離塩素,結 合塩素濃度を測定しているほか,取水でのアン モニア態窒素濃度を測定している。平成24年 度・25年度(11月まで)の水質検査結果を もとに結合塩素の挙動を確認した。これらの測 定結果より結合塩素濃度とアンモニア態窒素濃 度の相関について検討した。

C.研究結果および D.考察

1. N-ニトロソアミン類の実態および生成特性 調査

1.1 阪神水道企業団による調査

(1) N-ニトロソアミン(NDMA)の実態調査 図7に平成26年1月までの測定結果を示す。昨 年度と同様にオゾン処理水において,高濃度の NDMAは検出されなかった。しかし,オゾン処理 水のNDMA濃度が低い場合でも,冬期では活性 炭処理水のNDMAは若干残留する傾向であった。



図7 NDMAの検出状況

(2)活性炭による処理性調査

表7に処理条件,表8に調査結果を示す。流入 水(オゾン処理水)中のNDMAは5.6 ng/Lであり, 活性炭処理水のNDMAは,新炭が1.1 ng/L,再生 炭が2.1 ng/Lと若干ではあるが,新炭の処理性が 良い結果であった。しかし,流入水中のNDMA濃 度が低く,今回の調査結果のみでは評価出来な いため,今後も継続して調査を行う予定として いる。

方式	上向流流動層方式
カラム内径(mm)	φ 200
層高(mm)	2140
通水速度(m/hr)	15
SV(1/hr)	7
接触時間(min)	8.6
流量(L/min)	7.85

表7 処理条件

表 8	調査結果
表 8	調査結果

試料水	NDMA[ng/L]
カラム流入水(オゾン処理水)	5.6
新炭	1.1
再生炭	2.1

1.2 大阪広域水道企業団による調査

生物処理によるNDMA及び前駆物質の除去率 をそれぞれ図8と図9に示す。60分間生物接触 を行った結果,NDMAで8割程度,前駆物質で6~ 8割の除去性が認められた。NDMA及びその前駆 物質の生物処理については一定の効果があり, 生物接触時間が長いほどその効果は大きかった。 生物処理におけるNDMAの除去性は,前駆物質 のそれより高い結果となった。またNDMA,前駆 物質共に夏季における除去性が冬季のそれより 高い傾向が見られた。これは水温の差による生 物活性の差が表れたものと考えられる。





試料水⑧について, GAC処理によるNDMAの 除去性についても検討を行った。図10(夏季) 及び図11(冬季)より, 夏季でほぼ99%超, 冬季 で80%以上の除去率を示した。これは,冬季にお いてもBACとして良好に処理されていると推測 される。GAC処理における試料水の通水時間が1 時間程度であったため, GACの破過については 確認できていない。高い除去率を示した一方で, 夏季,冬季共に, GACへのNDMA流入濃度(夏季 105~439 ng/L,冬季14~33 ng/L)に対して, GAC処理後のNDMA濃度は概ね一定の数値(夏 季1.3~1.8 ng/L,冬季2.4~3.4 ng/L)を示した。

GACによるNDMA除去について,高い除去性が確認された。特に夏季ではほぼ99%以上の高い除去率を示した。これはBACとして処理されていると推測される。



2.過塩素酸の実態調査(北千葉広域水道企業
 団)

図12, 図13に平成25年4月から11月まで の各調査地点の過塩素酸濃度推移及び江戸川野 田地点流量を示した。調査期間中,野田地点流量 は20~1065 m³/秒の間で推移し,過塩素酸濃度 は秋期の増水時に低くなる傾向が見られたが, 江戸川水系での過塩素酸濃度は2~7 µg/L であ った。



3. ホルムアルデヒド前駆物質に関する実態調 査(大阪市水道局)

調査対象物質の目標定量下限値は,塩素処理 によりホルムアルデヒドの水質基準値の 1/10 の 濃度(0.008 mg/L)を生成する濃度とした。目 標定量下限値の算出には検討会の中で報告され た塩素処理によるホルムアルデヒド生成率¹(実 験による平均重量生成率%)を用いた。分析に は液体クロマトグラフ - タンデム質量分析計 (LC-MS/MS)を用いた。各物質の目標定量下 限値を表2に示す。

8物質の一斉分析法の開発を試みたが、分離 カラムへの保持特性が物質により異なることか ら、単一の分離モードにより8物質すべてを保 持することは困難であった。そこで、逆相クロマ トグラフィー (RPLC) (カラム: ACQUITY UPLC BEH C18 (粒径 1.7 µm, 内径 2.1×100 mm)(Waters 製))と親水性相互作用クロマト グラフィー(HILIC)) カラム:ACQUITY UPLC BEH Amide (粒径 1.7 µm,内径 2.1×100 mm) (Waters 製))の2つの分離モードを用いて測 定を行うこととした。調査対象の8物質のうち. 表2に示したように3物質はRPLCモード、5物 質は HILIC モードによる分析法を採用した。 HILIC モードにより分析を行う5物質について は,表2に示したようにヘキサメチレンテトラミ ンを除き,目標定量下限値を下回る定量下限値 となり、迅速(1測定5分)な分析が可能となっ た。混合標準液 10 ug/L(各物質の目標定量下限 値付近の濃度)のSRM クロマトグラムを図14 に示す。なお、RPLC モードの分析法については、 現在分析条件を検討中である。



図 1 4 HILIC モードでの各物質の SRM クロマトグ ラム(添加濃度:10 µ g/L)

HILIC モードによる分析法での測定対象物質 5物質について,本市柴島浄水場における浄水 処理過程での実態調査を平成25年11月25日に 行った結果を表9に示す。

実態調査の結果,各処理水中の濃度はいずれ の物質についても定量下限値未満であった。こ れら5物質のうち,ヘキサメチレンテトラミン 以外の物質については,現時点では排出・移動 量が公表されておらず,公共用水域における検 出状況についても公表データは存在しない。こ れらの物質を原因とする水質事故が万一起こっ た場合の検知に役立てることを目的として,今 後水道水源や浄水処理過程における実態調査の データを蓄積し,平常時の存在実態を明らかに することが必要であると考えられる。

表9 調査結果

								1 m · h6/c
	物質名	原水	凝集沈澱処理水	中オゾン処理水	急速砂る過処理水	後オゾン処理水	GAC処理水	浄水
1	ヘキサメチレンテトラミン	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10
	ジメチルアミノエタノール	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	1,1-ジメチルグアニジン	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5
	トリメチルアミン	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10
	N,N-ジメチルエチルアミン	<10	<10	<10	<10	<10	<10	<10

HMTは遊離塩素条件下で、量論的にホルムア ルデヒを生成する一方,オゾン処理を行った場 合にはホルムアルデヒド生成能をもたない化合 物に変化することは報告されている⁹が、実際に どのような化合物に変化しているかは報告され ていない。図15に、10mg/LのHMT水溶液をオ ゾン処理し,1分間隔で採水した試料の IC-MSMSスキャンTICクロマトグラムを示した。 オゾン接触により、HMT(保持時間 23.5分)の ピークが減少していく一方,保持時間21.5分にピ ーク(以下,ピークX)が出現した。HMTとピー クXのESIマススペクトルを比較すると、ピーク Xの擬分子イオン([M+H]+)は157であり.HMT のそれと比較してm/zが16大きかった。また, HMTとピークXのIC-MSMSによるプロダクト スキャンの結果を比較すると、検出されるフラ グメントイオンが類似しており、ピークXと HMTは類似した骨格を持つ化合物であると考え られた。そこでLamとMakの方法により合成し たHMT N-oxideとピークXの保持時間及びプロ ダクトスキャンのスペクトルパターンを比較し たところ、これらが完全に一致し、ピークXすな わち, HMTのオゾン処理による生成物が, HMT N-oxide($C_6H_{12}N_4O$)であることが確認された。 一般に3級アミンを過酸化水素やオゾンで酸化 すると、容易にN-oxideに酸化されることが知ら れおり¹⁰⁾. HMTにおいても同様の反応が進行す ることが確認できた。





4.消毒副生成物等の生成実態と低減化対策 4.1 東京都水道局による調査

(1) 色度とトリクロロ酢酸生成能との関係

小河内浄水所原水は消毒副生成物の前駆物質 であるフミン質に起因する色度が高いことから, 色度をトリクロロ酢酸生成能の指標とすること ができるか確認した。

その結果, ろ過水色度とトリクロロ酢酸生成 能との間に一定の相関関係が認められた(図1 6)ため, 色度をトリクロロ酢酸の指標として 検討を進めることとした。ただし, 色度とトリ クロロ酢酸生成能との関係はある程度の幅が認 められるため, 強化後の水質基準値を確実に遵 守するためには, 色度に対するトリクロロ酢酸 生成能が最も高い場合(図16中 赤の破線) を想定して対策を講じる必要がある。図16よ リ, トリクロロ酢酸を強化後の水質基準値0.03 mg/L以下とするためには, 塩素注入前のろ過水 色度(比色)を2度以下とする必要があること がわかった。



(2) 緩速ろ過池への粒状活性炭の敷き込み 消毒副生成物であるトリクロロ酢酸の生成を 抑制するためには,塩素注入前にトリクロロ酢 酸前駆物質を除去する必要があるため,緩速ろ 過池に粒状活性炭を8 cmの厚さで直接敷き込み, 前駆物質の除去を試みた。 その結果,粒状活性炭の敷き込みにより,ト リクロロ酢酸の指標である色度を低減させる効 果が認められ,調査期間中のろ過水色度はおお むね2度以下で推移していたものの,2度を超 える場合もみられた。

(3) ろ過継続日数とトリクロロ酢酸生成能抑制 効果

小河内浄水所ではこれまで, ろ過砂削り取り 後の養生期間も含め, 約3か月程度ろ過を継続 するサイクルで運転を行っていた。粒状活性炭 を敷き込んだろ過池においても同様のサイクル でろ過を行っていたことから, ろ過継続日数が 長いために活性炭が破過し, トリクロロ酢酸前 駆物質が漏えいしていることが考えられた。

能の関係を調査した(図中の色度は吸光光度法 により測定)。

図17から,各池とも少なくとも60日程度は 安定してトリクロロ酢酸前駆物質を除去できて いたが,それ以上ろ過継続日数が増えると,特 に原水色度が高い場合にろ過水のトリクロロ酢 酸生成能が0.03 mg/Lを超過する事例がみられ た。このことから,ろ過池へ直接敷き込んだ粒 状活性炭は60日程度で交換することと,原水色 度上昇時には必要に応じてピークカットを行う ことが望ましいことがわかった。



能

4.2 奈良県水道局による調査

図18に桜井浄水場の浄水のジクロロ酢酸,ト リクロロ酢酸の推移と前塩素注入率について示 した。前塩素注入率が高い4月~5月,11月中旬 以降のジクロロ酢酸,トリクロロ酢酸の濃度は トリクロロ酢酸が高くなっている。

このことからも、トリクロロ酢酸の凝集処理による低減効果は大きく、中間塩素処理と凝集強化(PAC 増量)で3割程度の低減化対策は可能と思われる。前塩素注入率が0.2 ppm 以下の場合、浄水のジクロロ酢酸はトリクロロ酢酸より高く、前塩素注入率が0.2 ppm より高い場合は、逆転する。



図18 桜井浄水場浄水のジクロロ酢酸トリクロ ロ酢酸と前塩素中(有)率粉末活性炭注入率

4.3 川崎市上下水道局による調査

本市の主要な水源である相模湖のダム放流水 (浄水場原水に相当)について,採水および試験を 行った。この中で,比較的高濃度であった総トリ ハロメタン,ジクロロ酢酸,トリクロロ酢酸およ びTOCについて図19に示す。9月の採水は台 風18号による大雨の翌日だったため,濁度の上 昇に伴って消毒副生成物およびその他の理化学 試験項目において高い値を示した。



図19 原水における総トリハロメタン, ジクロ ロ酢酸, トリクロロ酢酸およびTOC

4.4 大阪広域水道企業団による調査

表10中の消毒副生成物生成能の結果を用い て主成分分析を行い,各汚濁源の特徴について 解析を試みた。

主成分分析により算出された寄与率を表11 に示す。第2主成分までの累積寄与率(情報量) が94%であり,また固有値も1を超えているため, 本データの解析には第1及び第2主成分を用いた。

地点	THMFP	ホルムアル デヒドFP	アセトアルデ ヒドFP	モノクロロ 酢酸FP	ジクロロ 酢酸FP	トリクロロ 酢酸FP
瀬田川大橋	0.036	0.003	0.001	0.001	0.011	0.014
山科川丹後橋	0.064	0.025	0.006	0.002	0.010	0.014
東高瀬川三栖橋	0.042	0.003	0.001	0.001	0.012	0.019
X処理場	0.076	0.042	0.010	0.003	0.017	0.019
久御山排水機場	0.046	0.012	0.002	0.002	0.023	0.034
大池樋門	0.084	0.025	0.011	0.005	0.029	0.040
宇治川御幸橋	0.037	0.004	0.001	0.001	0.010	0.016
地点	ジクロロアセ トニトリル FP	抱水クロ ラールFP	TOXFP	тос	総窒素	N / TOC
地点 瀬田川大橋	ジクロロアセ トニトリル FP 0.002	抱水クロ ラールFP 0.005	TOXFP 0.083	TOC 1.6	総窒素 0.4	N / TOC 0.2
地点 瀬田川大橋 山科川丹後橋	ジクロロアセ トニトリル FP 0.002 0.004	抱水クロ ラールFP 0.005 0.009	TOXFP 0.083 0.169	TOC 1.6 2.8	総窒素 0.4 5.7	N / TOC 0.2 2.0
<u>地点</u> 瀬田川大橋 山科川丹後橋 東高瀬川三栖橋	ジクロロアセ トニトリル FP 0.002 0.004 0.003	抱水クロ ラールFP 0.005 0.009 0.006	TOXFP 0.083 0.169 0.099	TOC 1.6 2.8 1.6	総窒素 0.4 5.7 1.0	N / TOC 0.2 2.0 0.6
地点 瀬田川大橋 山科川丹後橋 東高瀬川三栖橋 X処理場	ジクロロアセ トニトリル FP 0.002 0.004 0.003 0.006	抱水クロ ラールFP 0.005 0.009 0.006 0.032	TOXFP 0.083 0.169 0.099 0.235	TOC 1.6 2.8 1.6 4.2	総窒素 0.4 5.7 1.0 9.4	N / TOC 0.2 2.0 0.6 2.2
地点 瀬田川大橋 山科川丹後橋 東高瀬川三栖橋 X処理場 久御山排水機場	ジクロロアセ トニトリル FP 0.002 0.004 0.003 0.006 0.005	抱水クロ ラールFP 0.005 0.009 0.006 0.032 0.013	TOXFP 0.083 0.169 0.099 0.235 0.140	TOC 1.6 2.8 1.6 4.2 1.4	総窒素 0.4 5.7 1.0 9.4 1.7	N / TOC 0.2 2.0 0.6 2.2 1.2
地点 瀬田川大橋 山科川丹後橋 東高瀬川三栖橋 X処理場 久御山排水機場 大池樋門	ジクロロアセ トニトリル FP 0.002 0.004 0.003 0.006 0.005 0.009	抱水クロ ラールFP 0.005 0.009 0.006 0.032 0.013 0.020	TOXFP 0.083 0.169 0.099 0.235 0.140 0.386	TOC 1.6 2.8 1.6 4.2 1.4 4.8	総窒素 0.4 5.7 1.0 9.4 1.7 8.4	N / TOC 0.2 2.0 0.6 2.2 1.2 1.7

表10 宇治川 各項目測定結果 (平成25年度10月,12月の平均値)

表11 宇治川 各項目測定結果 (平成25年度10月,12月の平均値)

主成分	固有値	寄与率	累積寄与率
第1	7.01	0.78	0.78
第2	1.49	0.17	0.94
第3	0.40	0.04	0.99
第4	0.09	0.01	1.00
第9	0.00	0.00	1.00





図 2 1 主成分負荷量 第 2 主成分・・・前駆物 質の種類,組成

第1及び第2主成分の主成分負荷量を図20及 び図21に示す。第1主成分の負荷量について, 各要素の係数がすべて0.7以上であることから, 第1主成分は各汚濁源の汚濁度の指標と考える ことができる。第2主成分の負荷量について,各 要素の係数は項目によって正と負に分かれてい る。正の数値を示すものは主にアルデヒドの前 駆物質であり、負の数値を示すものは主にハロ 酢酸の前駆物質であった。このことから、第2主 成分は前駆物質の種類や組成に関する指標と類 推できる。

各調査地点のデータを基に,第1及び第2主成分 の主成分得点を計算しプロットしたものを図2 2に示す。前述のとおり,第1主成分(横軸)は 調査地点での水質の汚濁度を比較することがで きる。今回の解析では,久御山排水機場,大池樋 門,X処理場から排出される水の消毒副生成物前 駆物質の汚濁度が比較的高い結果となった。瀬 田川大橋,東高瀬川三栖橋,宇治川御幸橋の3地 点については,比較的清浄な水質特性を示して いる。





一方,第2主成分(縦軸)は前駆物質の種類や 組成に関する指標と考えることができる。X処理 場の排水は正の値であることからアルデヒドの 前駆物質を,また久御山排水機場の排水は負の 値であることから八口酢酸の前駆物質を,相対 的に多く含んでいることを示している。大池樋 門の第2主成分値は0.3付近であるが,第1主成分 値が高いことから,これは清浄を意味するもの ではなく主成分負荷量の正と負の値が相殺して いる結果であり,第2主成分の絶対値としては高 い値を示すものと考えられる。

5.ジクロロベンゾキノン(DCBQ)の測定法検 討と実態調査(国立保健医療科学院)

12箇所の浄水場の系統の給水栓水でのDCBQ の検出状況を図23に示した。原水については 全て不検出であった。夏季・冬季ともにI浄水場 を除く11箇所の浄水場の系統の給水栓水から DCBQが検出された。その濃度範囲は8-51 ng/L であり、米国・カナダでの調査11)での5-275 ng/L に比べて低い濃度範囲であった。また,定量的構 造活性相関(QSTR)で予測されたDCBQの最少 毒性量12から筆者が算出した推定評価値200 ng/L*を超過する地点は無かったが、推定評価値 の1/10である20 ng/Lを超過する地点が3地点あ った。DCBQが不検出であったI浄水場はオゾ ン・生物活性炭の高度浄水処理を導入している ことから、高度浄水処理によってDCBQまたは その前駆物質が除去できる可能性が示唆された。 しかし、同じく高度浄水処理を導入しているL浄

水場では低い値ながらもDCBQが検出されてい る。L浄水場では他の浄水処理系統の水が混合さ れていることや,オゾン注入率がI浄水場よりも 低かったことが,検出された原因と推測された。 また,季節的な比較をすると,冬季に比べて夏季 の方が,濃度が高い傾向が見られたが,ウィルコ クソンの符号順位和検定の結果,有意差は認め られなかった。

また、水道水におけるDCBQと既知の消毒副生 成物との関係性を調べるために、総THMsを測定 し、DCBQとの相関をみた。THMsのうちDCBQ と同様に塩素のみが結合しているクロロホルム との相関を図24に示した。クロロホルムとの 関係性は、決定係数が0.46と低いことから、関係 性は小さいと考えられた。また、夏季に比べて冬 季の方がより関係性が小さい傾向がみられた。 この原因として、THMsとの浄水処理での除去性 の違いや生成特性の違いが影響していると考え られた。



図24 給水栓水におけるDCBQとクロロホルム の関係

6.含ヨウ素消毒副生成物と前駆体に関する実 態調査(京都大学)

図25に硝酸銀添加時のBrの濃度を示す。下 水処理水では0.3 mM で約90%,琵琶湖水では 0.1 mMでほぼ100%が除去された。このことか ら,以下の実験では,下水処理水では硝酸銀を 0.3 mM,琵琶湖水では0.1 mMでI-が除去された ものと仮定した。なおこれらの硝酸銀添加量で は,ろ過後のそれぞれのTOCが大きく変化しな いことを確認した(図26)。

図27に,硝酸銀添加によりIを除去した場合 のDCIMの生成量を示す。除去した場合のほうが DCIM生成量は少なくなったがその減少の程度 は数10%であり、I-が除去されても一定程度の DCIMは生成することが確認できた。過去の調査 で 琵 琶 湖 水 中 も 有 機 態 ヨ ウ 素 (Adsorbable Organic Iodine, AOIとして測定)が検出されて いること13)を考慮すると、有機態ヨウ素が塩素化 されてDCIMが生成する経路が存在する可能性 がある。また, I・の除去操作の有無によらず,下 水処理水のDCIM生成能は、琵琶湖水のそれより も低かった。この原因についてはさらなる検討 を要するが,可能性としては,下水処理水中の 有機物は,琵琶湖水中溶存有機物よりも反応性 が高く優先的に塩素化反応に消費されてしまっ たことや、溶存有機物の構造の違いが考えられ る。



図28にIを10µg/L添加した場合のDCIMの 生成量を示す。無添加時と比較すると下水処理 水については、2倍以上に増加した一方で、琵琶 湖水については増加が見られなかった。後者の 結果については有機態ヨウ素がDCIMの前駆体 となっているという仮説と矛盾しない。下水処 理水については,有機や無機の結合ヨウ素が生成し,DCIMの生成に至る経路も考えられた。

7.1 共存物質とオゾン処理によるトリクロラ ミンの生成への影響の検討(国立保健医療科 学院)

(1)共存物質の影響

図29にアンモニアからのトリクロラミン生 成に及ぼす共存有機物の影響について示す。SW についてはこれまでの研究結果と同様に、トリ クロラミン生成に対して大きな抑制効果が認め られた。フェノールとレゾルシノールについて は、塩素消費量が大きく、共に大きな抑制効果が 認められた。最も抑制効果のあったフェノール については、結果が定量下限値未満であったた め生成能は0となっている。残りの化学物質に ついては、塩素を消費しない物質であるが、この 中で抑制効果の認められた物質はフタル酸水素 イオン、安息香酸イオン、ホルムアルデヒド、ギ 酸であった。芳香族化合物は抑制効果がある物質があ ることが示された。

フタル酸, 安息香酸, グルコース, エタノール, 酢酸については, 共存物質の濃度を 1 mg-C/L か ら 3 mg-C/L に上げて抑制効果の検証を行った (図30)。その結果, 1 mg-C/L で抑制効果のな かった3物質については, 濃度を上げても効果に 違いは見られなかったが, 1 mg-C/L で抑制効果 の確認できたフタル酸, 安息香酸の2物質につい ては, 濃度を上げることで生成能が若干低下し た。



の影響(棒グラフはトリクロラミン生成量, は塩素消費量を表す)





(2)オゾン処理による影響

図31に,オゾン処理によるトリクロラミン 生成能への影響を示す。SW,フェノールについ ては,オゾン処理によってトリクロラミン生成 能が増加した。これは,オゾンと反応しやすい物 質の方が,トリクロラミン生成抑制が大きいた め,オゾン処理によってこれら物質が分解され たためと考えられた。また,フタル酸については, オゾン処理によってトリクロラミン生成能は変 わらず,塩素消費量は増加した。これは,オゾン 処理によって塩素消費しやすい物質が生成され たためと考えられた。



Pony湖NOMについても同様の検討をした。 Pony湖は,有機態窒素濃度が高く,トリクロラミ ン生成能も高かったため,アンモニアの添加は 行わなかった。Pony湖の場合も,同様にオゾン処 理によって,塩素消費量は低下し,トリクロラミ ン生成能は増加した。この結果からも,共存物質 のうち,塩素消費しやすい物質については,抑制 効果が低減することがわかった。また,この結果 は,過去の報告にある実際の高度浄水プロセス の結果を支持するものであった。

7.2 活性炭によるトリクロラミンの除去メカ ニズムの検討(北海道大学)

(1) 活性炭によるトリクロラミンの「還元的分解」の確認

2回実験を行ったところ,活性炭処理前の液相 中のトリクロラミン濃度は,それぞれ 230 µg-Cl₂/L(液量 630 mL)と330 µg-Cl₂/L(液量 600 mL)であった。また,活性炭処理後の液相 中からはトリクロラミンは検出されなかった。

すなわち,トリクロラミンは活性炭により完全 に除去されたと考えられた。仮にこの除去が,ト リクロラミンの活性炭への吸着ではなく,活性 炭による還元的分解だとすると,生成する窒素 ガス量は,それぞれ 10.4 μg と 13.7 μg と計算さ れる(図32の「計算値」)。

一方,活性炭添加後にセパラブルフラスコ上部の気相部分(気体量150 mL)での同位体窒素ガス濃度はそれぞれ53 ppmと70 ppmであった。これは、9.8 µgと12.9 µgに相当する(図32の「実測値」)。このように、計算値と実測値がほぼ一致した。すなわち、活性炭によるトリクロラミンの除去は、活性炭への吸着ではなく、窒素ガスへの還元的分解であることが定量的に示された。



図32活性炭処理により生成した同位体窒素ガ ス量の計算値と実測値の比較

(2) フェニルアラニン塩素処理に由来するカ ルキ臭の同定と活性炭による処理

(a)フェニルアラニンの塩素処理により生成 される物質の同定

図33にフェニルアラニン塩素処理溶液を P&T-GC/MSで測定した際のTICチャートを示 す。図に示すように、フェニルアラニン塩素処理 溶液からは6つのピークが確認された。それぞ れのピークのマススペクトルから、GC保持時間 の短い方からクロロベンゼン、ベンズアルデヒ ド, ベンゾニトリル, 塩化ベンジル, フェニルア セトアルデヒド、フェニルアセトニトリルと推 定された。これらの6物質は標準物質が市販さ れているため、それらを購入し同じ条件にて P&T-GC/MS で測定したところ、これらのピー クと保持時間とマススペクトルが一致したため, この推定は正しいものと判断された。これらの 物質のうち、フェニルアセトアルデヒド 14)15)16)17)18)19)20)とフェニルアセトニトリル 16) 18) 19) 20)は, 既存研究よりフェニルアラニンの塩素 処理にて生成されるとの報告がある。しかしな がら、本研究で検出されたクロロベンゼン、ベン ズアルデヒド、ベンゾニトリル、塩化ベンジルの 4種の物質の生成の報告はこれまでにない。一方 で.N-クロロフェニルアラニンがフェニルアラ ニンの塩素処理で生成されるとの報告¹⁶⁾¹⁸⁾¹⁹⁾が あるが,本研究では検出されなかった。N-クロロ フェニルアラニンが、Cl/N比(モル比)が小さい 場合(Cl/N≈1)に生成されるのに対し¹⁹,本研 究で行った塩素処理条件では Cl/N 比が 34 と大 きいため生成されなかったのではないかと推察 された。

図34に,検出された生成物の定量結果を示 す。フェニルアラニンの塩素処理における主生 成物は,フェニルアセトアルデヒドとフェニル アセトニトリルであり,これらを合わせると,初 期添加フェニルアラニンの87%(ベンゼン環の 物質収支として)をカバーした。また,その他の 検出された物質(塩化ベンジル,ベンゾニトリル, クロロベンゼン,ベンズアルデヒド)はいずれも マイナーな生成物であり,合計しても5%程度で あった。以上の6種の生成物を合計すると初期 添加フェニルアラニンの92%を説明できたが, 残りの8%は不明であった。

一方、フェニルアラニン塩素処理溶液からはト リクロラミンが検出された。小坂ら(2010)²¹⁾もフ ェニルアラニンを塩素処理するとトリクロラミ ンが生成したと報告しており、本研究の結果と 定性的に一致する。HS-GC/MS 法により生成さ れたトリクロラミンを定量したところ、60 μ g-Cl₂/L(0.28 μ M)であった。塩素添加前のフ ェニルアラニン濃度が1 μ Mで、フェニルアラニ ンには窒素原子が1つ含まれるため、塩素処理 によるフェニルアラニン中窒素のトリクロラミ ンへの変換率は38%であると判断された。また、 フェニルアラニン塩素処理溶液からは、モノク ロラミンもジクロラミンも検出されなかった。 遊離残留塩素は1000 μ g-Cl₂/L(14 μ M)であっ た。



GC保持時間, min







(b) フェニルアラニン塩素処理溶液の臭気強 度と生成物の臭気への寄与

まず、フェニルアラニン塩素処理溶液の臭気強 度を臭気三点比較法により測定した。その結果, フェニルアラニン塩素処理溶液の臭気強度は 142 であった。

= 1 '	n — 上I	レまたミナリー	$m \sim r$	一眼店
	/ I	T WV たし し	シルロート	2
1. 1			コンマンテ	こ 즈 네 의 네 브

生成物名	本研究でヌ	求めた閾値	文献による閾値	
	μΜ	μg/L	μg/L	
塩化ベンジル	0.025	3.1	126)	
ベンゾニトリル	0.26	27		
クロロベンゼン	0.31	35	50 ⁶⁾	
ベンズアルデヒド	0.79	84	350 ⁷), 2000 ⁵), 4600 ³)	
フェニルアセトニトリル	0.027	3.2	30 ²⁾	
フェニルアセトアルデヒド	0.035	4.2	4 ³⁾ , 4 ⁴⁾ , 4 ⁷⁾ , 1200 ²⁾	
トリクロラミン				
遊離塩素			50 ¹⁾	

Piriou, P., Mackey, E. D., Suffet, I. H. and Bruchet, A. (2004) Chlorinous flavor perception in drinking water, Water Science and Technology, 49(9), 321-328.
 Pireuze, I., Brosillon, S., Laplanche, A., Tozza, D. and Cavard, J. (2005) Effect of chlorination on the formation of odorous disinfection by-products, *Water Research*, **99**, 2636–2642.
 Noguerol-Pato, R., González-Álvarez, M., González-Barreiro, C., Cancho-Grande, B. and Simal-Gándara, J. (2013) Evolution of the aromacic profile in *Garancha Timiseres* zapres during raisning and comparison with that of the naturally sweet wine obtained, *Food Chemistry*, **139**, 1052–1061.
 Eduardo, I., Chietera, G., Bassi, D., Rossinib, L. and Yeechitta, A. (2010) Identification of key odor volatile compounds in the essential oil of nine peach accessions, *Journal of the Science of Food and Agriculture*, **90**, 11461–154.
 Noguerol-Pato, R., González-Rodríguez, R. M., González-Barreiro, C., Cancho-Grande, B. and Simal-Gándara, J. (2011) Influence of tebuconazole residues on the aroma composition of Mencia red wines, *Food Chemistry*, **124**, 1525–1532.

1525-1533 1325-1325.
6) Amoore, J. E. and Hautala, E. (1983) Odor as an aid to chemical safety: odor thresholds compared with threshold introduced and volatilities for 214 industrial chemicals in air and water dilution, *Journal of Applied Taxicology* (1996) 1997.

(6), 727-290. https://ki.org/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/andlows/ andlows/a

次に,前節にて検出された6物質と,遊離塩 素、トリクロラミンについて臭気三点比較法を 行い,それぞれの臭気閾値を算出した(表12)。 単位モル当たりの臭気閾値は、トリクロラミン、 塩化ベンジル、フェニルアセトニトリル、フェニ ルアセトアルデヒドが小さく,特にトリクロラ ミンの閾値が小さかった。一方, ベンゾニトリル とクロロベンゼンは、これら4物質より1ケタほ ど閾値が大きく, さらにベンズアルデヒドと遊 離塩素は20~30倍程度大きかった。ここで得ら れた臭気閾値を文献値と比較すると, 遊離塩素 を除いて、本研究で得られた閾値の方が文献値 より小さかった。この差は、用いた官能試験法が 異なるためではないかと推察されるが, 既存文 献には官能試験の方法が記されていないため. その理由は現段階では不明である。

一方,各物質の臭気閾値を,図34に示したフ ェニルアラニン塩素処理溶液中での検出濃度と 比較すると、塩化ベンジル、ベンゾニトリル、ク ロロベンゼン、ベンズアルデヒドの4物質は臭気 閾値より検出濃度の方が小さく、フェニルアセ トニトリル、フェニルアセトアルデヒド、トリク ロラミン、遊離塩素の4物質は臭気閾値より検出 濃度の方が大きかった。すなわち,前者4物質は フェニルアラニン塩素処理溶液が有するカルキ 臭に寄与しないが,後者4物質は寄与すると判断 された。

そこで、それぞれの物質(後者4物質)につい て,検出濃度を臭気閾値で除した値を算出し,フ ェニルアラニン塩素処理溶液中でそれぞれの物 質が有する臭気強度を計算した。例えばフェニ ルアセトニトリルの場合,検出濃度が0.33 μMで, 臭気閾値が 0.027 μM であるため, その臭気強度 は12(0.33/0.027)と算定される。このように 算定した4物質の臭気強度を積み上げ、フェニル アラニン塩素処理溶液の臭気強度と比較したも のが図35である。前述の通り,臭気三点比較法 で測定したフェニルアラニン塩素処理溶液の臭 気強度は142であったのに対し, 遊離塩素, トリ クロラミン、フェニルアセトアルデヒド、フェニ ルアセトニトリルの 4 種の生成物の個々の臭気 強度を積み上げても 66 であった。前節で示した とおり,フェニルアラニンの塩素処理後の試料 では.(主骨格のベンゼン環の収支として)92% を同定することに成功したが、それらとトリク ロラミンなどを合わせても, フェニルアラニン 塩素処理溶液の臭気強度の 46%しか説明するこ とができなかった。このことは、(1) これらの物 質の間に臭気の相乗効果があり、相加的に臭気 強度を積算すると過小評価となる。(2)前節で定 量できていない生成物が生成されており, その 物質が臭気に貢献している. あるいはその両方 の可能性を意味する。



物濃度

そこで,まず(1)の可能性を確かめるため, 遊離 塩素,トリクロラミン,フェニルアセトアルデヒ ド,フェニルアセトニトリルの4種の生成物を, フェニルアラニン塩素処理溶液中と同濃度にな るように調整した試料を作成し,その混合溶液 の臭気強度を臭気三点比較法により測定した。 結果を図36に示す。4種の生成物の混合溶液の 臭気強度は,個々の物質の臭気強度の積み上げ 値とほぼ等しかった。すなわち,これら4種の生 成物間には臭気についての相乗効果はなく,相 加的に積算することが可能であることが示され た。よって,図35に示したフェニルアラニン塩 素処理溶液の臭気強度と積み上げ値の間の差に は,これら4種以外の生成物が寄与している可能 性が示唆された。



図364種の生成物の間の相加/相乗効果の確 認(n=3)

(c) スニッフィング GC/MS システムによる臭 気を有する生成物の確認

フェニルアラニン塩素処理溶液をクロロホル ムにて溶媒抽出し、GC/MS にて測定すると、ク ロマトグラム上に3つのピークが確認された(図 なし)。このうちの2つのピークは、P&T-GC/MS にて定量されたフェニルアセトアルデヒドとフ ェニルアセトニトリルであった。残りのピーク は、そのマススペクトルが既往研究 16)における N-クロロフェニルアセトアルドイミンのものと 一致した。すなわち,この物質が本研究で行った フェニルアラニンの塩素処理により生成された と判断された。(b)にてフェニルアラニン塩素処 理溶液を P&T-GC/MS で測定した際に N-クロ ロフェニルアセトアルドイミンのピークが確認 できなかったのは,(1)この物質が揮発しにくい, (2) P&T-GC/MS のテナックス管にトラップさ れない、(3) トラップ後の加温により脱着されな い,(4) GC/MS の感度が不足している などの原 因が考えられた。

既存研究でも、フェニルアラニンの塩素処理 により N-クロロフェニルアセトアルドイミンが 生成されるとの報告があり¹⁶⁾¹⁸⁾¹⁹⁾,本研究の結 果を支持する。ところが、この物質は標準品が市 販されていないため、定量ができない¹⁶と同時 に、官能試験により臭気を有するか否かの判断 ができない。それにも関わらず、一部の論文では 本物質の官能試験が行われたような記述があり ¹⁸⁾¹⁹⁾, 臭気閾値が記載されているものもある(3 µg/L)¹⁹⁾。しかしながら、どのように N-クロロフ ェニルアセトアルドイミンの標準品を入手(あ るいは合成)したかが記述されていないため、そ の信憑性に疑問が残る。

そこで, スニッフィング GC/MS システムを用 いて.N-クロロフェニルアセトアルドイミンが 臭気を有するのか否かを調べた。まず,既往研究 18)に従い、フェニルアラニンを氷冷水中で塩素処 理することにより、N-クロロフェニルアセトア ルドイミンを高濃度で生成し(N-クロロフェニ ルアセトアルドイミン溶液),それをクロロホル ムで抽出した後に、スニッフィング GC/MS シス テムに導入した。但し、図37に示すように、こ のようにして調整した N-クロロフェニルアセト アルドイミンは純品ではなく、フェニルアセト アルデヒドとフェニルアセトニトリルが共存し ていることに注意が必要である(すなわち, N-クロロフェニルアセトアルドイミン溶液を臭気 三点比較法などで測定しても、N-クロロフェニ ルアセトアルドイミン単独の臭気強度は分から ない)。スニッフィング GC/MS システムによる 官能試験の結果、スニッフィング GC/MS の嗅覚 感知器から出てくる気体から、3回臭気が確認さ れ、そのタイミングは図37の3本のピークと一 致した。すなわち、試料中に含まれていたフェニ ルアセトアルデヒド,フェニルアセトニトリル, N-クロロフェニルアセトアルドイミンは、いず れも臭気を有することが確認された。このよう に、スニッフィング GC/MS システムを用いるこ とにより、標準物質が市販されていない物質で も,その物質が臭気を有するか否かを判断でき ること示された。

一方, N-クロロフェニルアセトアルドイミン 溶液を P&T-GC/MS にて測定しても, N-クロロ フェニルアセトアルドイミンのピークは確認さ れなかった。しかしながら、P&T 部のデソーブ温 度を 180 から 250 に上げて測定したところ. N-クロロフェニルアセトアルドイミンのピーク が確認された(図なし)。おそらく、この物質は、 P&T にて揮発し. テナックス管にトラップされ るのだが、180 ではデソーブされないものだと 想像している。そこで,この測定法にて,フェニ ルアラニン塩素処理溶液をP&T-GC/MSにより 測定したが, N-クロロフェニルアセトアルドイ ミンのピークが確認されなかった。フェニルア ラニン塩素処理溶液中の N-クロロフェニルアセ トアルドイミン濃度が低いため, GC/MS の感度 が不足して検出されなかったと考えている。今

後, GC/MS の検出器側のチューンナップあるい は, ダイナミックヘッドスペース法などを組み 合わせることにより, 検出を試みる予定である。 従って, 現段階では, N-クロロフェニルアセトア ルドイミンは臭気を有するが, この物質がフェ ニルアラニン塩素処理溶液の臭気にどの程度寄 与しているのかは不明である。



GC保持時間, min 図37 *N*-クロロフェニルアセトアルドイミン溶 液のスニッフィング GC/MS 測定結果

(c) 活性炭を用いたフェニルアラニン塩素処 理由来の臭気の除去

図38に活性炭添加によるフェニルアラニン 塩素処理溶液の臭気強度の変動を示す。10 mg/L の通常炭添加では、活性炭添加前のフェニルア ラニン塩素処理溶液の臭気には、接触5分では大 きな現象は観察されなかった。接触時間を30分 まで延長すると, 臭気強度が2.4-log2減少した (82%除去)。すなわち、活性炭処理により、フェ ニルアラニンの塩素処理溶液が有する臭気を低 減可能であることが示された。さらに,粒径の小 さい微粉炭を用いると、5分間の接触時間でも臭 気強度を3.4-log2減少させることができた(90% 除去)。この除去は、通常炭での30分処理での除 去よりも大きかった。さらに微粉炭で30分間処 理すると, 臭気強度が4.3-log2減少した (95%除 去)。このように、微粉炭を用いることにより、通 常炭よりはるかに短い接触時間で,通常炭と同 等以上の臭気除去が可能であることが分かった。



図38活性炭によるフェニルアラニン塩素処理 溶液の臭気の除去(n=5)

8.揮発性有機窒素の分析法の確立(京都大学) 8.1 トリクロラミンの気相への移行特性

まず,窒素パージによりトリクロラミンの気 相への移行特性について検討した。窒素パージ 15分間後の1槽のトリクロラミン濃度は5µg/L 以下となった。このことからパージにより充分 気相へ移行が可能なことを確認した。このこと は,8.2で述べるトリクロラミンのヘンリー定数 が比較的高く,一般的な揮発性有機化合物と同 じレンジであることとも一致する。



図39 トリクロラミンのヘンリー定数の温度依 存性

8.2 トリクロラミンのヘンリー定数 ヘンリー定数の測定結果(n=2の算術平均値) を図39に示す。40 におけるヘンリー定数は 0.75 であり, 測定回数は 2 回だけではあるが 0.75 ± 0.06 と再現性があった。また, Ozbek et al. 22)はカビ臭物質であるジェオスミンと 2-MIB のヘンリー定数の測定を行い,39 においてそ れぞれ 0.021,0.020 程度であるとしている。つ まり本実験で得られたヘンリー定数はカビ臭物 質に比べて 1 オーダー高い結果となった。 Holzwarth et al.²³⁾の報告(20 40 の報告の み)では20 で0.31,40 で0.74であり,概 ね一致した。その他の物質を含めた 40 におけ るヘンリー定数の比較を表13にまとめる。

表13 40 付近におけるヘンリー定数の比較 (ジェオスミン,2-MIBは39 ,それ以外は40)

物質名	ヘンリー定数	文献
HOCI	1.5×10 ⁻⁴	24
モノクロラミン	8.8×10 ⁻⁴	23
ジクロラミン	2.6×10 ⁻³	23
トリクロラミン	7.5×10 ⁻¹	本研究
クロロホルム	2.7×10 ⁻¹	25
ベンゼン	3.2×10 ⁻¹	25
四塩化炭素	2.2	26
DCM	2.0x10 ⁻¹	26
テトラクロロエチレン	1.4	26
トリクロロエチレン	8.0 x 10 ⁻¹	26
ジェオスミン	2.1 x 10 ⁻²	22
2-MIB	2.0×10 ⁻²	22



図40 チオ硫酸ナトリウムによりトリクロラミ ンを還元した場合の回収率(pH 6.2-6.5)



図41 チオ硫酸ナトリウムによりトリクロラミ ンを還元した場合の回収率(pH 3.0)



図42亜硫酸ナトリウムによりトリクロラミン を還元した場合の回収率(pH 6.2-6.5)



した場合の回収率(pH 6.2-6.5)

8.3 還元剤によるアンモニアとしての回収率 トリクロラミンと各種還元剤を直接反応させ (気相への移行を経由しない),アンモニアに還 元した場合の回収率を調べた。まず、トリクロ ラミンはチオ硫酸ナトリウムによって 100%で はないが、一定程度アンモニアに還元されるこ とを確認した(図40,41)。特に酸性条件下で はトリクロラミンは 70-80%程度と高効率で,中 性領域では 30-60%程度回収できた。また, 亜硫 酸ナトリウムでも同程度の還元効率が得られた (図42)。過酸化水素による還元効率は低かっ た(図43)。

8.4 パージと還元による回収率

気相への移行と還元反応が確認できたので装 置としての回収率の評価を行った(図44)。現 状では、還元反応自体の回収率よりも低いが 一定程度アンモニウムイオンとして回収できた。 回収液を酸性にした場合には 70-80%の回収効 率が得られたが,最終的なセンサーの可搬性も 考え,中性の試薬を用いて最適化を進めること を考えている。最適化の項目としては、ガラス 管内の結露防止のための温調,ガス流速の最適 化を行い,回収率の向上を図る予定である。



図44 窒素パージと還元によるトリクロラミン のアンモニアとしての回収率(pH 6.5; 還元剤、 10 mM チオ硫酸ナトリウム)

9. 有機クロラミンに関する調査(東京都水道 局)

水道用資機材等の浸出試験法に基づき.1級ア ミンについて検討を行い、小作、玉川、金町及び 朝霞浄水場の原水等の分析を行った。その結果, 玉川,金町及び朝霞原水から定量下限値(0.01 mg/L)以上のアミン類が検出された。

アミン類の浄水処理性を把握するため、金町及 び朝霞浄水場工程水の分析を行った。10月中旬 の台風後に調査を行ったため、原水での検出濃 度が0.00~0.02 mg/Lと低かった。

また,前段ろ過,オゾン処理では不検出であっ たが.BAC 処理で定量下限値程度検出されるこ ともあり, 高度浄水処理での処理性は明確にな らなかった。

10.結合塩素濃度とアンモニア態窒素濃度の 関係性の調査(千葉県水道局)

栗山浄水場は、図45に示すよう高速凝集沈 殿,砂ろ過からなる通常処理の浄水場である。浄 水場では毎日試験で浄水処理工程中の着水井 (分水井),ろ過水の遊離塩素,結合塩素濃度を 測定しているほか,取水でのアンモニア態窒素 濃度を測定している。平成24年度・25年度 (11月まで)の水質検査結果をもとに結合塩 素の挙動を確認した。結合塩素の測定にはDPD 吸光光度法(ハック社製残留塩素計 Pocket Colorimeter),アンモニア態窒素濃度の測定 にはナフトール法を用いている。



取水でのアンモニア濃度と結合塩素濃度には, 着水井(図46),ろ過水(図47)ともに相関 があることから,アンモニア態窒素が結合塩素 の要因となっていると考えられる。着水とろ水 の傾きを比較すると,ろ水の方が小さくなるこ とから,高速凝集沈でん池でのクロラミンの分 解が起こっていると考えられる。高速凝集沈で ん池の運転条件を改善することで,結合塩素の 低減ができると考えられる。

また、図46、図47では、原水のアンモニア 態窒素濃度が0.02 mgNH4-N/L 未満でも結合塩 素が検出されていることから、結合塩素の原因 物質としてアンモニア態窒素以外の有機アミン などが存在している可能性が示唆された。



図46 原水のアンモニア態窒素濃度と着水井 (分水井)結合塩素濃度の相関



図47 原水のアンモニア態窒素濃度とろ過水結 合塩素濃度の相関

E.結論

- NDMA の長期トレンドおよび生物処理・ 生物活性炭処理による制御について検討し, 淀川水系においては長期的には減少傾向に あること,生物処理・生物活性炭処理でも高 い処理性が得られる場合があることを示し た。
- ヘキサメチレンテトラミンのオゾン処理に おける反応生成物として、ヘキサメチレンテ トラミン N-オキシドを同定した。
- トリクロロ酢酸の対策技術として緩速ろ過 池への粒状活性炭敷き込みの効果を検証し た。
- 全国 12 浄水場系統の給水栓水中のジクロロベンゾキノン(DCBQ)の実態調査を行った結果,11箇所の給水栓水から検出(約10~50 ng/L)した(このうち3箇所では評価値の1/10を超過)。
- ジクロロヨードメタン、ハロアセトニトリル、 過塩素酸等の物質について実態調査・生成特 性の検討を継続した。
- トリクロラミンの粉末活性炭による除去機構について検討した結果、窒素ガスとしての 還元であることが示された。
- 新たなカルキ臭評価指標としての揮発性窒素の測定方法について、還元剤の選定やヘンリー定数の温度依存性の精査等基礎的知見の収集を行った。
- F. 参考文献
- Zhao, Y., Qin, F., Boyd, J., Anichina, J., and Li, X.F.: Characterization and determination of chloro- and bromo-benzoquinones as new chlorination disinfection byproducts in drinking water, *Anal. Chem.*, Vol.82, pp.4599–4605, 2010.
- 2) 越後信哉, 森田悠斗, 伊藤禎彦: 琵琶湖・淀川流 域の水道水におけるヨウ素系消毒副生成物の 存在実態, 土木学会論文集 G(環境), Vol. 69, No. 7, pp. III_85–III_92 2013.

- 3) 森田悠斗, 越後信哉, 伊藤禎彦: ヨード造影剤の琵琶湖・淀川水系及び塩素処理過程における挙動, 土木学会論文集 G(環境), Vol. 67, No. 7, pp. III 1–III 11, 2011.
- 4) 越後信哉,伊藤禎彦,宮川幸雄,谷田慎也:
 琵琶湖・淀川水系における臭化物イオンの発 生構造,土木学会論文集 G, Vol.65, No.4, pp.218-225, 2009.
- 5) Kosaka, K., Seki, K., Kimura, N., Kobayashi, Y., and Asami, M.: Determination of trichloramine in drinking water using headspace gas chromatography/mass spectrometry, Water Sci. Technol.: Water Supply, Vol.10, No.1, pp.23–29, 2013.
- 6)柳橋泰生,権大維,伊藤禎彦,越後信哉,宮本太 一,大河内由美子:臭気強度(TON)の測定にお ける三点比較法の適用,水道協会雑誌,Vol.78, No.1, pp.2–12, 2009.
- 7) 佐藤尚行, 越後信哉, 伊藤禎彦, 小坂浩司: 塩素処理水の臭気に対するカルキ臭原因物質 の寄与, 土木学会論文集 G (環境), Vol.67, No.7, pp. _41- _49, 2011.
- 8) Schurter, L. M., Bachelor, P. P. and Margerum, D. W. : Nonmetal redox kinetics : mono-, di-, and trichloramine reactions with cyanide ion, *Environ. Sci. Technol.*, Vol. 29, No. 4, pp. 1127–1134, 1995.
- S. H. Pine: Organic Chemistry, 5th ed., Mcgraw-Hill College, 1987.
- 11) Zhao, Y., Anichina, J., Lu, X., Bull, R.J., Krasner, S.W., Hrudey, S.E., and Li, X.F.: Occurrence and formation of chloro- and bromo-benzoquinones during drinking water disinfection, *Water Res.*, Vol.46, No.14, pp.4351-4360, 2012.
- 12) Bull, R.J., Reckhow, D.A., Li, X., Humpage, A.R., Joll, C., and Hrudey, S.E.: Potential carcinogenic hazards of non-regulated by-products: disinfection Haloquinones, halo-cyclopentene cyclohexene and derivatives, N-halamines, halonitriles, andheterocyclic amines, Toxicology, Vol.286, рр.1-19、2011.
- 13) 森田悠斗, 越後信哉, 伊藤禎彦: ヨード造影剤 の琵琶湖·淀川水系及び塩素処理過程におけ る挙動, 土木学会論文集 G(環境), Vol. 67, No. 7, pp. III_1-III_11, 2011.
- 14) Hrudey, S. E., Gac, A., and Daignault, S. A.: Potent odour-causing chemicals arising from drinking water disinfection, *Water Sci.*

Technol., Vol.20, Nos.8-9, pp.55-61, 1988.

- 15) Bruchet, A., Costentin, E., Legrand, M. F., and Mallevialle, J.: Influence of the chlorination of natural nitrogenous organic compounds on tastes and odors in finished drinking waters, *Water Sci. Technol.*, Vol.25, No.2, pp.323–333, 1992.
- 16) Conyers, B. and Scully, F. E.: N-chloroaldimines. 3. Chlorination of phenylalanine in model solutions and in a wastewater, *Environ. Sci. Technol.*, Vol.27, pp.261–266, 1993.
- 17) Froese, K. L., Wolanski, A., and Hrudey, S. E.: Factors governing odorous aldehyde formation as disinfection by-products in drinking water, *Water Res.*, Vol.33, pp.1355–1364, 1999.
- 18) Freuze, I., Brosillon, S., Herman, D., Laplanche, A., Démocrate, C., and Cavard, J.: Odorous Products of the chlorination of phenylalanine in water: formation, evolution, and quantification, *Environ. Sci. Technol.*, Vol.38, pp.4134–4139, 2004.
- 19) Freuze, I., Brosillon, S., Laplanche, A., Tozza, D., and Cavard, J.: Effect of chlorination on the formation of odorous disinfection by-products, *Water Res.*, Vol.39, pp.2636–2642, 2005.
- 20) Brosillon, S., Lemasle, M., Renault, E., Tozza, D., Heim, V., and Laplanche, A.: Analysis and occurrence of odorous disinfection by-products from chlorination of amino acids in three different drinking water treatment plants and corresponding distribution networks, *Chemosphere*, Vol.77, pp.1035–1042, 2009.
- 21) Kosaka, K., Seki, K., Kimura, N., Kobayashi, Y. and Asami, M.: Determination of trichloramine in drinking water using headspace gas chromatography/mass spectrometry, Water Sci. Technol: Water Supply, Vol.10, No.1, pp.23-29, 2010.
- 22) Özbek, Ö Dietrich, A. M.: Determination of temperature-dependent Henry's law constants of odorous contaminants and their application to human perception, *Environ. Sci. Technol.*, Vol.39, No.11, pp.3957–3963, 2005.
- 23) Holzwarth, G., Balmer, R. G. and Soni, L. : The fate of chlorine and chloramines in cooling towers. Henry's law constants for flashoff, Water Res., Water Res., Vol.18, No.11, pp.1421–1427, 1984.
- 24) Huthwelker, T.; Clegg, S.L.; Peter, T.; Carslaw, K.; Luo, B.P.; Brimblecombe, P.: Solubility of HOCl in water and aqueous H₂SO₄ to stratospheric temperatures, *J.*

Atmos. Chem., Vol.21, pp.81-95, 1995.

- 25) Dewulf, J., Drijvers, D., and van Langenhove, H.: Measurement of Henry's law constant as function of temperature and salinity for the low temperature range, *Atmos. Environ.*, Vol.29, pp.323-331, 1995.
- 26) Staudinger, J. and Roberts, P.V.: A critical review of Henry's law constants for environmental applications, *Crit. Rev. Environ. Sci. Technol.*, Vol.26, pp.205-297, 1996.

G. 発表

1. 論文発表・著書・総説

越後信哉,森田悠斗,伊藤禎彦:琵琶湖・淀川 流域の水道水におけるヨウ素系消毒副生成物の 存在実態,土木学会論文集G(環境),2013,69, (7),III 385-III 392.

Quan, D., Okashita, R., Yanagibashi, Y., Echigo, S., Ohkouchi, Y., Itoh, S., and Jinno, H.: Exposure to haloacetic acids via typical components of the Japanese diet and their allocations of drinking water ingestion to total exposure, J. Water Supply: Res. Technol.-AQUA, **2013**, 62(4), 224-233.

Echigo, S., Itoh, S., Ishihara S., Aoki, Y., Hisamoto, Y.: Reduction of chlorinous odor by the combination of oxidation and ion-exchange treatment, *J. Water Supply: Res. Technol.*-*AQUA*, **2014**, 63(2), 106-113.

伊藤禎彦: 消毒副生成物の飲用寄与率と水道水 質基準,環境衛生工学研究,**2013**,27(4),3-22.

小坂浩司:第1編水環境を驚かす新たな汚染物質 の実態,第2章過塩素酸・NDMA,排水・汚水処 理技術集成vol.2,エヌ・ティー・エス,東京, 2013,29–38.

Kosaka, K., Asami M., and Kunikane S.: Perchlorate: Origin and occurrence in drinking water, In Elias S. (ed.) Reference Module in Earth Systems and Environmental Sciences, Burlington, Elsevier, 2013.

2. 学会発表

Kosaka, K., Kobashigawa, N., Nakamura, R., Asami, M., Echigo, S. and Akiba, M.: Reduction of trichloramine formation by two-step chlorination, Proc. 8th IWA Specialized Conference on Assessment and Control of Micropollutants/ Hazardous Substances in Water, Zurich, Switzerland, 2013.6, P114–P115. (Poster Presentation)

中井喬彦, 畠孝欣, 森岡弘幸, 小坂浩司, 浅見 真理, 秋葉道宏:水道水におけるジクロロベン ゾキノンの測定法の検討と実態調査, 第48回日 本水環境学会年会講演集, 仙台, 2014.3, 492.

中井喬彦,小坂浩司,浅見真理,大久保慶子, 秋葉道宏:PRTR物質の塩素処理によるアルデヒ ド生成率の評価,平成25年度全国会議(水道研 究発表会)講演集,郡山,2013.10,646-647. 石渡一行,岩見吉博,中井喬彦,小坂浩司,浅 見真理,大久保慶子,秋葉道宏:塩素処理によ るアミン類からのホルムアルデヒド生成能の評 価,平成25年度全国会議(水道研究発表会)講 演集,郡山,2013.10,644-645.

福田圭佑,福原次郎,佐藤賢,小坂浩司,浅見 真理,秋葉道宏:二段階塩素処理によるトリク ロラミン生成抑制への効果:塩素処理条件と消 毒副生成物への影響,平成25年度全国会議(水 道研究発表会)講演集,郡山,2013.10,260-261.

Tazawa, S., Matsushita, T. and Matsui, Y.: Chlorinous odor derived from phenylalanine after chlorination: characterization and removal with super-powdered activated carbon, The 5th IWA-ASPIRE Conference, Daejeon, Korea, 2013.9, 8–12.

越後信哉,井尻智之,久本祐資,中山惠裕,伊藤 禎彦:促進酸化処理とイオン交換処理を用いた カルキ臭低減型浄水プロセスの処理性における 活性炭処理の影響,平成25年度全国会議(水道 研究発表会)講演集郡山,2013.10,276-277.

Echigo, S., Ijiri, T., Nakayama, Y., and Itoh, S.: Formation characteristics of disinfection by-products during the drinking water treatment by the combination of advanced oxidation and ion exchange, Proc. 8th IWA Specialized Conference on Assessment and Control of Micropollutants/ Hazardous Substances in Water, Zurich, Switzerland, 2013.6, 106–107. (Oral Presentation)